

令和4年2月7日(月) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	遠藤 直弘	委員	藤江 竜三
副委員長	重松 朋宏	〃	稗田美菜子
委員	高原 幸雄	〃	上村 和子
〃	小口 俊明	
		議長	青木 健



○出席説明員

市長	永見 理夫	教育次長	橋本 祐幸
副市長	竹内 光博	教育施設担当課長	古川 拓朗
教育長	雨宮 和人	(兼) 政策経営部資産活用担当課長	
		(兼) 新学校給食センター	
建築営繕課長	近藤 哲郎	開設準備室調整担当課長	
(兼)教育委員会事務局新学校給食センター開設準備室整備担当課長			



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲



○会議に付した事件等

1. 議 題

(1) 陳情第15号 国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情 (継続審査分)

審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
陳情第15号	国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情 (継続審査分)	4 . 2 . 7 継 続 審 査

- 【遠藤直弘委員長】 定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開きます。
それでは、議題に入ります。



議題(1) 陳情第15号 国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情（継続審査分）

- 【遠藤直弘委員長】 陳情第15号国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情（継続審査分）を議題と致します。

第4回定例会終了以降の本陳情に関する経過を、当局より御報告願います。教育施設担当課長。

- 【古川教育施設担当課長】 それでは、前回の総務文教委員会以降の主な周辺の住民の方々との経過について、概略を御説明させていただきます。

12月12日になりますけれども、第二小学校で周辺の住民の方々と実際にお話しを行いました。内容としましては、アンケートなどについての協議になっております。主には2点になりますけれども、1つが設計内容ですとかこれまでの経過について、改めて意見交換をさせていただきました。それから2つ目になりますけれども、アンケートのたたき台についての意見交換を行っております。

また、今後の会についてですけれども、その後のスケジュールについては、年末年始は忙しいので、年明け以降にしようというお話をさせていただいております。

12月16日になりますけれども、前回の12日の協議で出て、具体的に御質問に対して宿題になっていた部分について、個別に御訪問させていただいて説明を行わせていただきました。

年が明けますけれども、1月14日、次回の協議の日をメールで陳情者の方に提示をさせていただいております。またあわせて、今後の協議体制、全員でやるのかですとか対面でやるのか、こういったことも含めて少し提案を行わせていただいております。

1月16日になりますけれども、アンケート案、さらに修正を加えたものをメールで送付させていただいたところになっております。

その翌日、1月17日になりますけれども、作りましたアンケートの2つを周辺の住民の方、北側の陳情に御賛同いただいている方々のところへ持参をさせていただいております。不在のときは、不在通知とともにポストに入れさせていただきました。

そういった中で、翌日ですか、不在通知を御覧になった方からお電話を頂きまして、アンケートの案の中に北側駐車場の変更がないことですとか、日照についてどうなるのかといったこと、それからアンケート案にあります車両の通用門について御質問を頂いております。

前後しますけど、その前日に陳情者の方からメールを頂いております、協議の日時とか体制といったことは、また別途連絡を頂けるという内容のメールを頂いております。

その後1週間ほどたちまして、1月24日になりますけれども、同じく陳情者の方からメールを頂いております。内容としましては、まん延防止等重点措置期間中のため、集まって協議するということは難しいのではないかということ、それからメールを利用した協議も提案させていただいておりますが、これも仕事の御負担等、住民の方々にそういった負担が大きく、難しいという内容のメールを頂いております。

少し時間がたちまして1月26日になりますけれども、こちらは教育長から陳情者の方にメールをさせていただいております。内容としては、協議を少しでも前に進めたいということでもありますので、代表の方とアンケートのポイントですとか、そういった骨子についてズームとかメール、こういった

もので協議をしていくことはできないでしょうかという内容の、少しは前に進めたいので、幾つか御提案させていただいたということ、1月26日に教育長からメールをさせていただきました。

その後1月31日になりますけれども、陳情者の方からメールを頂きまして、今後の進め方などについて、教育長と陳情者のお二方で一旦お話し合いを行う、こういった内容はどうでしょうかという提案を頂いております。また、住民の皆さんとの協議は、オンラインなどは難しいのではないかとということも併せて頂いたところであります。

その後、教育長から具体的な協議の日程とか、そういったことをお問合せさせていただいておりますけれども、今現在のところ、そういった状況になっております。以上になります。

○【遠藤直弘委員長】 報告が終わりました。当局に対して質疑を承ります。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 それでは、幾つか質疑いたします。この間、周辺住民等の方とのやり取りのお話は頂いたんですけども、保護者や児童に対して、この件について何らかの説明は行ったのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 子供たちに対して、何かこちらから説明をしたという経過はございません。

あと、保護者の方についてですけれども、こういった状況になってきまして、工期を予定どおり6月にやるということが難しい。この中で、学校の教育課程を再度変えなければいけないという事情もございましたので、学校に対しては、工事について2学期以降になるという旨の通知をさせていただいております。そういったところで、間接的にはなりますけれども、学校のほうから保護者に工期が延期になること、それから併せて教育課程が変更になるということは、お手紙等が行っていると聞いております。以上になります。

○【藤江竜三委員】 そういった中で、学校から連絡が行っているということなんですけども、保護者のほうから御意見なり、何か反応というのはあったのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 御意見を頂いているところもございます。簡単に内容を御説明すると、北門を含めて、こういったところが争点かという御質問ですとか、先ほど申し上げたように工期が延長される、スタートが遅れるということ、これが保護者にきちんと情報として伝わっていないのではないかとということ、それから子供たちは、例えば芝生の植付け等を含めて、新しい校舎になるのを楽しみにしているということ、学校も機運醸成をしているんじゃないか、こういう御意見とか情報を頂いたところなんです。以上です。

○【藤江竜三委員】 保護者の方からそういった声もあったということですけど、対面でPTAのときであったり、保護者会のときであったり、学校の建て替えをこの年度までにやるというのを結構皆さん知っていらっちゃって、楽しみにされている方、児童もそうだと思うんですけども、そういったところに手紙だけじゃなくて説明をしっかりとすることは、今後していく予定はないのかということ伺います。

○【古川教育施設担当課長】 今現在、対面でこちらから説明会等をする予定はございませんけれども、今後、新年度になりまして保護者会等、そういった保護者の方が集まる機会があるかと思っております。ですので、そういったところを捉えて、必要に応じてこちらから出向いて説明をしていく、保護者の方に今の状況をお伝えするということは必要なのかなと考えているところです。以上です。

○【藤江竜三委員】 それと、教育長が周辺住民の代表の方と今後、メールで——直接なのかな、話し合うということだったと思うんですけど、その日程というのはいつ頃になりそうなのかなとか、教育

長側からこういったアプローチをしたのかということ、差し支えなければ伺わせてください。

○【雨宮教育長】 先ほど事務方からも補足説明があったんですが、まだそのお答えは頂いてないです。今週以降であれば、代表の方もお時間取れますという形でメールを頂いていました。私のほうも日程調整をさせていただきたいので、御都合のよろしい日時を教えてくださいという形でお返しをしていて、今現在、まだその御回答は頂いてないという状況でございます。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。そういう状況というのは分かりました。

それともう1つですけども、教育長もいろいろ行っている最中なんですけども、さらに市の代表、学校の設置者ということで市長も関与していく、また動いていくということはするつもりはないのかということをお伺いしたいと思います。

○【永見市長】 現時点では、教育長が教育委員会の代表者として住民の方々と話し合いをし、日程を立てているという状況でございます。全くやらないという拒否をするつもりは毛頭ありません。ただし、それは一定の理解が得られる、あるいは何かの決断をしなければいけないようなときには、私が学校設置者として住民の方と話し合いをし、決断をする場面も今後は出てくる可能性はあるのであろうと思っておりますが、現時点では想定をしております。

○【上村和子委員】 総務文教委員会の思いは、委員長が常々言っている、近隣の一番近い住民の理解や納得なくして学校というのはいいんだろうかというところで、それを総務文教委員会の柱にしながら、住民の方々が何を求めておられるのか、何を言いたいのか、そこちゃんと対話をしてほしい、その納得を得てほしいということで継続が続いてきております。

そういう意味で、まず前提となる北側の住民の人たちとの合意、納得を得て、そして計画を進めていきたい、そのための努力をまだ重ねていく必要がある状態にあるのかどうかという見解がひとつ欲しいです。

それともう1つ、この間、何回も話し合われていて、住民の方々は一体何をおっしゃっているのか。北門は必要ないというのは結論は分かりますけど、なぜそうなのか、そこに込められた住民の方々の思いというのは何なのか、それをどのように教育委員会は解釈しているのか、そこも併せて見解を伺えるでしょうか。

○【雨宮教育長】 初めの部分ですけども、住民の方々と今後の対応という部分については、今までも一貫して申し上げさせていただいているとおり、お互いが理解をし合うような形で話し合いを続けていきたいということに関しては、これはずっと私申し上げておりますし、今後もその方向性は変わらない。住民の方々はあそこにこれからも住み続けられます。また、学校も当面はあそこに存在するという形になりますので、地域とともに学校はあることが必要だと思っておりますので、そこをお互いが分かり合いながら、よりよいものにしていけるようにやっていきたいという姿勢は私は変わらないということをお話をさせていただきたいと思っております。

○【古川教育施設担当課長】 北側の門も含めて、住民の方々の思いはどういったところにあるか、どういう認識をしているかという御質問かと思っております。

北門以外にも様々な御要望とか御意見を頂いていて、その中でできること、例えば駐輪場の位置を変えとか、そういったところで修正を加えてきております。ですので、我々としても北側の門以外にも思われているところは受け取らせていただいて、できるところは設計に反映させてきていると考えております。

北門については、なぜ北側の住民の方々が反対されているかというのは、恐らく通う子供たちの安

全性、こういったところは市との考え方の違いはあるかと思えますけれども、その安全性のところでは御意見を頂いているんだろうと考えているところです。以上です。

○【上村和子委員】 確認しておきます。まだ住民との合意や理解は得られてないので、引き続き継続して話し合いを続けていきたいということ、まずおっしゃったということ、いいですか。その意思を確認します。

○【雨宮教育長】 そのとおりでございます。

○【上村和子委員】 それはすごく大事な、総務文教委員会としても一致しています。ただ、ずるずるやっても、話し合いが離れていってはどうしようもない。ちゃんと対話になっていかなきゃいけない。その対話というものが今できているのでしょうか。そういう意味で住民の方々が何を望んでいるのか、なぜそうおっしゃるのか、そこについての十分な相互理解というものはできていると思っておられますか。

○【雨宮教育長】 十分に住民の方々と相互理解ができているのかということ、お答えをさせていただくと、それはできてないだろうというふうに答えさせていただければと思っています。ですから、これからどれぐらい時間がかかるか分からないですけれども、それを縮めていきたいと思っています。ですから、住民の方々の北門は要らないんだという、その中身をもうちょっと私どもとしてきっちり理解をしなければいけないという認識はございます。以上でございます。

○【上村和子委員】 では、教育長は、住民の方が北門は子供の安全上、必要がないとおっしゃっているけれども、そこに関してもっとしっかり住民の話を聴かなきゃいけないということは、まだ十分聞き取っていないという判断ということ、いいですか。

○【雨宮教育長】 そのことについて申し上げれば、不十分な部分があるんだろうと認識をしております。以上です。

○【上村和子委員】 これは今さらの質疑であります。実はこれをやるために、ここからスタートしなければいけなかった。陳情はなぜ出たのか。それはそこからスタートしなければ、当然話し合いのテーブルに着けないと思うんですが、いまだにできていないけれども、気持ちは住民の方の合意は大事だから続けていきたい。これを打開して本当の対話になっていくためには、一体何が必要だと思っておられますか。もしも今それが欲しいのであれば、それこそ、そういうのを具体的に何か欲しいのであれば我々も考えなくもないですけれども、皆さん方がなかなか進んでいかないと御自分たちも思っておられる理由は何だと思えますか。考えて、難しいですか。難しかったらちょっと……。

多分ここが一番難しく、それは本当に喉から手が出るほど皆さん方、必要なところだと思っているんですけど、副市長に聞きましょうかね。副市長は中の保育園建設のときに反対する住民の人たちとの間をずっと取って行って、最後、反対する住民の信頼を得られましたけれど、やっぱり同じような課題にぶつかったと思うんです。これを乗り越えていくときに、大事なヒントとかやり方とか、何かありますか。もしもぱっと思いつくことがあったら。

○【竹内副市長】 今ここで特にこうやればこうなるということ、申し上げることはできませんし、私にその能力は今この時点ではないということです。恐らく教育長は丁寧に住民の方と対応されていると思いますが、その中で何かきっかけになるようなことがあるのか、これも時間をかけてやり取りしていくことが必要なのではないか。これぐらいしか言えなくて恐縮でございますが、以上でございます。

○【上村和子委員】 時間がかかるということだと思えます。

では、ちょっと私のほうを説明させていただきます。私のほうに、陳情を出された陳情者の筆頭の宮田さんからお手紙と資料を頂きました。これだけの資料が届いています。今まで何にも住民の方から私にはアクションはありませんでした。陳情のときからも。

ここで初めて来ました。日付は1月27日付がありました。そこで書かれた文章がありましたけれども、やっぱり協議がうまくいかない。やればやるほど言いたいことが離れていったり、曲解されたりなっていくという中で、住民の声をストレートに聞いてもらえているんだろうかという本質的な原点の問題に突き当たっておられるようでした。感覚的な問題ではなくて、12月12日の住民説明会の議事録などもちゃんと取っておられました。教育長に対する質問の分析もされていました。アンケートに関してもしっかりと資料が整っていました。私は、感覚的な不信感ではなくて、ちゃんと情報、資料、話合いの中で分かってもらえていなかったんだという大きな衝撃だったと思います。だからお手紙くださったんだと思います。

それで、2月4日の夜に、オンライン、ズームで住民の方々のお話を伺いました。そのときに、私が目からうるこになったことがあります。これらの話は、教育長や課長さんたちは聞いた話ではないかと思うのです。当たり前ですけれども、出された方々は、自分も二小に通っていたという方がいらっしゃいました。子供も二小に通っていた。そういう方々ばかりでした。だから二小はとても大事な学校、子供が通った大好きな学校。そういう目の前にある学校で、子供の声がうるさいかと思ったことは一度もありません。大事な学校なんです。

これが一番重要なことですが、こういうふうに住民の方々が思っているという認識はちゃんと市長、副市長、教育長、担当課長にありますか。住民の方々はそう思っている。二小は大事。もしかしたら皆さんたちより大事な感覚を持っているんですよ。我が子が行き、自分が行き、学校に関わり、目の前にずっとあった。皆さん方よりもうんと大事に思っている。そういう人たちであるという認識が皆さん方にありますか。教えてください。今日、傍聴もされていますし。

○【橋本教育次長】 我々、住民の皆様と話合いを続けてきている中で、当然二小の建て替えについて反対をするというものではないという話は聞いております。そういう中で二小のことを考えている中で、子供の安全という、先ほど担当課長が申したとおり、そういうことも言われていたと記憶しておりますので、その部分で皆様方が大切に考えられているということはあろうかと思っているところでございます。

○【古川教育施設担当課長】 これまで住民の方々と長い間、協議をさせていただきました。当然、そういった協議に時間も頂きますし、労力、エネルギーも使っていただいていると思います。ですので、当然、二小に対する思いといいますか、重要度といいますか、こういったものは並々ならぬというか、そういった重要なものだというふうに住民の皆様はお考えいただいているものだと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ダブる部分はあるかと思いますが、この間、住民の皆様方の対応ですとか、あるいは陳情書にも建設そのものには反対されないということも書かれていますし、今、質疑委員がおっしゃられたことも、住民の皆様方が二小の子供たちのことを非常に大切に思っているんだということをお聞きの中において、そのように私も感じたところであります。以上です。

○【近藤建築営繕課長】 私も住民の方のお話を聞く中で、今のお話、自分も通っていた、子供も通っていたという話は聞いております。大事な学校だということも聞いています。

私が思うのは、個人個人のお話を聞く中で大事ということは共通しているんですけども、それぞれ

の思いというのが若干、いろんな方がいらっしゃると思いますので、違うのかなというのを感じます。ただ、それを時間が限られている中で詳しく掘り起こすという作業ができなかったことが、こういった意思疎通のずれに発展しているのではないかと個人的には思うところです。以上です。（「もう要らないですか。何かお返事はないですか。言うなら今ですよ。議事録に残しますよ」と呼ぶ者あり）

○【上村和子委員】 ないようなので。私は中の保育園の反対運動のときに、反対派の住民の人たちはなぜ反対するんだろうと思って、最後にその方々から相談を受けました。今回の北側の住民とつなげないでほしいんですけれども、その方々は子供たちは大好きです。でも、このままいくと、大好きな子供を嫌いになりそうだという言葉聞いたからです。そのときに、反対側の住民の人たちの思いを本当に酌み取らなければ、ここに保育園を造る意味はないと思いました。反対する人たちはなぜ反対するのか。静かな住環境を守りたいからですか、いろいろ出てきます。静かな住環境は子供が育つときにとっても重要です。ですから、ぶつからない。反対する住民の声を聴けば最高の保育園ができる。私はそう信じました。

だから、そのことに向けて副市長に頑張ってくれと言って、副市長は本当に頑張りました。そこにも何回も足を運んだし、土日なくやってくれたわけです。そういう中で信頼関係ができて、今、その保育園は住民の方から見守られています。

皆さん方の中にクレーマーだと思っている人いませんか。地域住民エゴとして陳情を出してきた人たちだとどこかで思っていたら、それがネックになって、その先入観を覆せないから対話が生まれにくい。自らの先入観をひっくり返さなければ、対話という原点にも立てないんだと思うんです。それは一番住民に伝わりますから。

ですから、これだけかかったけれども、ちゃんと住民が二小の子供のことを思って、北側の道路が狭いこと、そしてそこで子供たちが飛び出したら危ないこと、車が入ったらもっと危ないこと、事故は絶対起こしてはいけないこと。北側の門を開いて一番喜んでくれる人たちでなければいけないんじゃないですか。万が一、自分の孫が二小に通うようになったら、目の前に門があったらいいなって、そう思えて、便利だから北側を開けるという理屈は通用するんじゃないですか。一番近い人たちがここに造ってはいけないというところにある住民の歴史の積み重ねにある実感、これを大事に考えなきゃいけないんじゃないですか。

それに基づいて検討をしましたか。何回も聞かれた北側の門がなぜありきなんですか、誰が決めたんですか。決めた人を教えてください。その問いかけにずっと答えられないでいるでしょう。一体誰が決めたんですか。私が決めたと言える人いるんですか。そこが問われているわけでしょう。本気で何が何でも開きたいんですと私が決めたんです。市長がそうですか。教育長がそうですか。副市長がそうですか。古川課長なんですか。近藤課長なんですか。それとも今の二小の校長なんですか。親の誰かなんですか。誰が絶対北側の門を開けてくれて言ったんですか。そこを問われているでしょう。そこに答えない限り話は進まないじゃないですか。その質疑にちゃんと答えられないまま、もしくは皆さん答えられているかもしれない。プロセスはおっしゃっている。しかし、責任者が出てこない。だから、誰に向かっていいか分からない感じの話合いになって、アンケートとか、話が広がっているんですよ、北は。

だから大本の原点に立ち返って、北側の門についてそこだけをちゃんと対話していく。なぜ危険なのか、なぜ要らないのか。じゃ、決定者、責任者がいないんだったら、1回は北門がない計画を検討したか、自分たちの内側で検討したか。そういうことを、今、私が言ったようなことはされたんです

か、検討は。話し合いをするために北側の住民の声を聴いて、北門を開けない、もしくは北門は一体誰が決めたんだ、どこで決まったんだ、本当に決まったのか、その検討、それから一番近い住民から反対が来たときに、北側の門を開かないということはできるのだろうか、そういう計画の見直し、そういったことを誠実にこの期間やってこられたんですか。中身まで要らないので、やってきたかこなかったかだけ教えてください。

○【古川教育施設担当課長】 北門は設計上どのように、なぜ現れてきたかといったプロセスについては、12月12日の協議の中で御説明をさせていただいております。それから、南門1か所になった場合はどういうことが想定されるかということについても、一旦は検討をしております。以上です。

○【上村和子委員】 もう一回、言って。

○【古川教育施設担当課長】 北門がなかった場合、南門1か所になるであろうという想定で、どういふことになるだろうか。そういう想定は検討しております。

○【上村和子委員】 あんまり継続とか言いたくないんですけど、南門1か所になるとおっしゃっていますけど、東門は開くんじゃないですか。複合公共施設あるんだもん。

それであと、ごめんなさいね、もういいです。西門についてもまだ検討の状況だと思いますよ。学校の門って、くるくる変えるもんじゃないですよ。学校の門というのは何十年もそこにありますので、門というものを閉じるとか変えるとかいうときには、私は慎重にやるべきだと思っています。なぜなら、何十年もそこを通っている歴史があるからです。40年ぐらい西門が開かれていたら、当然そこをずっと走る車は分かっているはずなんです。子供たちも危なさは分かっているはずなんです。それはDNAのようにちゃんとつながっているんです。校門というのはそれぐらい意味があるんです。簡単に開けたり閉めたりする場所じゃないと私は思っている。だから、今簡単に北門を開ける、開けないという話をされていますけど、されど門なんですよ。

ですから、そういう意味で、何遍も言いますけれども、北側の住民の人たちは御自分も、それから御自分のお子さんたちも、目の前に門がなくても文句を言ってこなかったということですよ。ちゃんと歩いて、ある門から入っているんです。門ってそういうものなんです。そこで、今度北側に門を開けることができますよって皆さんたちが真っ初めに聞いていたら、あら、便利ですねになったかどうか分からない。便利じゃない、危ないって言っているのは、自分の地域エゴじゃないって思うところから始めてください。北側がなくても、十分子供たちは安全に入れるということをおっしゃっているとってください。思ってくださいと言うしかないけれども。

あと、そういう意味での道路の安全性とか、そういうものを高めていくことに対しては反対されていませんから。門だけなんです。門だけというより、あそこに門ができて子供が出入りしたり、車が入り出したら危ないですよということを言っているだけです。真っ当じゃないですか。そのことをどう検討したのですかって言われているだけです。そのことをちゃんと検討してないからこうなるし、その対話ができいないということです。

ですから、私は今回、本当に大事な話だから、継続されていくことはすごく重要ですけど、対話をしよう。そのときには、自分たちが持っている案は押しつけるんじゃないで、住民の皆さん方と一緒に考えていきましょう。そういう場づくりをしなきゃいけないんじゃないでしょうか。そこから何回も話し合って、そして住民の方が、これだったら大丈夫です、安心しましたというところまで造り上げた設計にしなければいけないんじゃないでしょうか。最後、これだけお聞きしておきます。

○【雨宮教育長】 質疑委員がおっしゃったように、対話になっていたのかどうかということで申し

上げれば、対話になってなかったんだらうなと思います。住民の皆様方の御要望に対して、我々としては我々の立場上の説明に終始してしまった部分はあるんだらうなと思っています。

今後についてですけれども、これは行政側の都合ですけど、時間的な制約というのはやっぱりあると思っています。今でももう工期が遅れるということが明確になっていますので、そういう中において、今、質疑委員の門の設置の有無というんですか、造るのか、造らないのかといったところに焦点を当てて、住民の皆様と、今はその環境が、若干コロナの関係がありますけれども、それをどう乗り越えてやっていくか、手法は考えればいいわけですから、そのことについて対話ができるように、私としては努力してまいりたいというふうにお答えをさせていただきます。以上です。

○【小口俊明委員】 私からは、アンケート案のことで伺いたいと思います。先ほど冒頭に、課長から御報告がありました。伺っております、このアンケートは北側住民の皆さんと行政が話を進めていく中で非常に大きなポイントとなる1つだらうなと思ひまして、この案が北側住民の方の思いもしっかりと込められて、そして行政が確認したいことも全部含まれて、双方が理解し、納得できるアンケートになってもらいたいなという思いであります。

その意味で、先ほど1つだけ駐車場に関する指摘があったということでありました。それ以外の部分についてはどうなんでしょうか、今、このアンケートの案というものは双方が納得できる、理解できるというベースの下で案というものが今完成しつつある、完成に近づいている、こういう理解でいいのか、あるいはまだまだ途上なのか、この辺の進捗について伺います。

○【古川教育施設担当課長】 アンケートの案の成熟具合という質疑かと思ひますけれども、今現在、行政側で作ったアンケート、それから住民の方々のお意見というものの隔たりは今現在においても大きいと考えておまして、まだまだこれを完成に近づけていくには相当の時間、それから協議が必要だらうと考えます。以上です。

○【小口俊明委員】 ここを双方で話を進めることのできる大変大きな、あるいは貴重なチャンスでもあらうなと。このアンケートを的確なものにしていくというのが、非常に重要なことの1つだらうなと私は捉えるわけでありまして。それが今の課長の御答弁だと、この先も時間を要するということがありますけれども、先ほどの委員の質疑に対して教育長もお答えになっていたことを踏まえれば、ここもしっかりと北側住民の皆さんと理解し合えるアンケートを作っていく、このことも非常に大きなことだと思ひますから、その意味で、今後どのように取り組んでいくのか、このアンケートの案の進め方、これからの内容の取組方、ここに付きましてこれから取り組んでいく思いを伺いたいと思ひます。

○【古川教育施設担当課長】 先ほどの他の委員の質疑に通ずるところもあるかと思ひながら、御説明させていただきます。

アンケートについて私どもで修正案等を作ったり、住民の方々からもこういったアンケートがよろしいのではないかとということも頂いております。それを両方見比べる中で隔たりが大きいということで先ほど申し上げさせていただきましたけれども、アンケートはなぜこの設問をするのかとか、あとアンケートの設問数はなぜこれぐらいなのかとか、こういったお互いの趣旨といいますか、考え、こういったものをまだきちんとぶつけ合っていないところが、そこがまだお互いに理解ができていないという部分があって、このような状況になっているのかと思ひます。

ですので、今後、アンケートの協議をしていくに当たっては、そういった、なぜこのアンケートの設問はこうなっているのかといったところを少しかみ砕きながら、ほどこきながらお話をしていくこと

が必要なのかと考えています。以上です。

○【小口俊明委員】 あとは今の御答弁で少し私も感じるどころがあったんですけども、物事が進まないというのは、原因が見えないと先へ進めないんです。だけど、今、課長の御答弁は、今日の委員会も含めて、北側住民の皆さんとどこをポイントに話を進めていけばいいのかというところが見えてきたというふうにも受け止めました。原因がはっきりすれば課題を進めることができるというふうにも思いますので、しっかり取り組んでもらいたいと思います。

○【稗田美菜子委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。

本日、時系列で説明を頂いた中で、12月12日にアンケート等については協議を行った。ここでいろんな説明をしたということで、16日についてはさらに戸別訪問などで説明を行ったという内容です。1月に入って14、16、17、18、24、26、31日と。12月は定例会もありましたので、定例会の前にもやり取りがあったと、私の記憶だとたしか定例会中に1回あったと思いますので、12月はたしか3回。間違っていたら大変申し訳ないんですけども、記憶の中ですが、1月については7回進めてきたと理解をします。

ですが、1月についてアンケート案のところなかなか進んでないのかなと思います。他の委員の質疑とも重なるかもしれませんが、今、アンケートについては住民との隔たりが大きいということを確認しているということでした。その隔たりを埋めていくのは難しいということだと思うんですけど、それはアンケートを進めていくということに終始してしまっているのはどこに原因があると分析をされているのか、まずお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 すみません。先ほどの御回答と同じになってしまって申し訳ないです。アンケートの設問の趣旨ですとか全体の構成、こういった考え方をお互いひもといて理解し合うというところに至っていないために、隔たりが大きいという結果が生まれているのである。こういうふうに考えております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。今までのお話を伺っている限りでは、一生懸命説明はしているつもりなんだと思います。プロセスの説明をしたとかいうことの説明は一生懸命しているつもりとか、説明は一所懸命なさっているようなんですけども、他の委員からもありましたけど、対話になってないということをお伺いしたかったとか、認識されたのかなと思います。

対話って確かにすごく大事なことで、簡単に言ってしまうと、ちゃんと聞いてなかったということですよ。全く全部を聞いてないと言っているわけじゃないんです。陳情者さんたちが安全を求めていると言ったときに、どんな安全を求めているんですか、その安全については何が安全なんですかということについて、深め切れてなかったのかなという印象を私自身は持ちました。

そこがない限りは、意見をどんなにすり合わせようとしても、説明をしても届くはずがないですよ。ゴールが全く違うところを見ているわけですから。そこについて何らかの情報共有とか、意見交換というのを当局の中ではしてなかった、みんな同じ感覚だったのかどうか私はすごく不思議なんですけど、今回の継続審査に当たって一番最初から資料を読み直すと、言っていることはやっぱり門のことなんですよ。その門のことについて一生懸命しようとしているあまりに、今、事、今回のこの資料についてはアンケートということに変わってきてしまっている。

何をやらなきゃいけないのかということか、市の中でどのように情報共有しているのか、何が課題なのか、どこが問題なのかという、その情報共有はどのように行われているのか。行かれた人と、それからそれを後で市役所で聞いている人は全然感覚が違うと思います。また、どうやって伝えるかに

よっても内容が変わってくると思うんです。そういった情報共有は、どのように市の中で行われているのかお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 住民の方々と意見交換をした内容ですとか、それを修正していくことに関してどのように情報共有しているかという部分ですけれども、教育長も含めて担当課長、教育次長、併せて、都度都度、協議を行って情報を共有しています。以上になります。

○【稗田美菜子委員】 その都度都度協議を行って、情報共有してここまで来ているんだとすれば、ここから先も解決の道は私は見いだせないように思ってしまうんです。同じことの繰り返し起きるのではないかと思ってしまうんです。

私が言いたいことは、きちんと陳情者さんのお話を御自身たちで、私流の言葉と言うと変ですけど、御自身がきちんと理解できていますかということなんです。現象として、二小の北門をどうするかとか、交通体系はどうするかということは、その後、協議として出てくることであって、なぜこの陳情が出てきて、一番お近くに住んでいる方々がこういう御意見を出してきたのかという、その根本、もともとのところっていうんですか、そこをどこまで自分の中で理解し切れているのかというところが、恐らく今回の課題になってしまっているんじゃないかと思います。

技術的なことは、先ほど教育長からもありましたけれども、時間的なりミットがあるとおっしゃってました。確かにそうなのかもしれません。だけど、近隣住民の応援なくして小学校なんかあり得ませんから、絶対に。私も国立第二小学校に通ってましたし、今住んでいる地域からいけば、自分の子供も通うようになります。たくさん地域の方に育てられるんですよ。子供たちって、学校に通っている前後も含めて。ましてや御自身も含めて関わってきた方たちが、なぜこんな話をしているのかということを実に理解できているんですかということ、私は深く聞きたいです。

そこが理解できてないというふうに感じ取れる言動だったり、行動だったりというのがあるんじゃないですかって私は思います。それを、いや、事務上こうですからって言ってしまえばそうかもしれませんが、そういうことじゃないですよ。子供たちのために言ってくれていることを、当局も子供たちのために考えているはずなわけです。当然そうですよ。当然子供たちのためにと思ってやっているわけですから。お互い子供たちのためによりよいものを造っていかうとしている人たちが歩み寄れないはずがないんです。だとすれば、全然違うところに原因があると思うんです。

なので、情報共有もそうですけれども、どういうつもりで聞いてきたのかということをお伺いください。これまでこの陳情に関わった中で説明をしてきた方もそうですし、教育長もそうですけれども、どういうつもりで陳情者さんのお話を聞いてきたのかお伺いいたします。

○【橋本教育次長】 我々、当然これは住民の皆様と同じような共通理解を図る、その中でどういう合意点が見いだせるか、そういうつもりの中で我々としては対応をしてきた。我々自身はそういう考えの中でやってきたと思っています。

ただし一方で、それがこういう事態の中で何が足りなかったかという中で、今、対話ということを実疑委員さんのほうからも言われていましたので、その部分がどう足りなかったかというところを我々はどうかみ砕いて、しっかり次に生かしていくかというところが、今日いろんな御指摘の中で、我々の次に向かって考えていかなきゃいけない必要な部分なのかなと今感じているところでございます。

○【高原幸雄委員】 私からも1つだけ。経過については、先ほど報告があったように、日にちを追って住民の皆様さんとの話合いがされてきたというのがあるんですけど、今年に入って1月20日に、改

築延期についてという文書を教育委員会から学校長宛てに出してきたという経過がありますよね。この中で、工事着工の時期は早くても令和4年2学期後半以降となる見込みですという結論があるんですけども、これは先ほど来、他の委員の質疑を聞いていますと、これまでの話合いというのは情報共有という問題はあるにしても、要するに対話になっていなかったというのが教育長の結論的な反省というか、経過の認識があったと思うんです。

2学期以降になるという見込みの中では、その問題が指摘されて、今後、本格的な対話による話合いをやっていくことになるんだろうと思うんですが、その辺の展望というのはどんなふうに捉えているんですか。

○【雨宮教育長】 今の展望ということですけども、まず住民の皆様は対面でやりたいというお話が出ています。今、まん延防止等重点措置が継続していますので、今また延びるという報道がありますけれども、そうすると住民の皆様と対面というのは難しいんだろうなと思います。

そこで私のほうで御提案さしあげたのは、メールを使うとか、あるいは先ほど上村委員からズームというお話もありましたので、そういうツールを使って皆様方と、もしほかのツールがあれば、ほかのツールでもいいんですけども、双方向でやり取りができるような形を模索していきたいと思っています。先ほども申し上げたように、日時等は御連絡くださいというふうにお願いをしております。そのときもそういうツールを使う形になるんでしょうかねみたいな形でメールをしておりますので、またその御返事を待って方法等を決めて、皆様方と対話していければいいなと思っています。

ですから、まだ具体的にいつだとか、どういうことを使ってやるというところまでの展望には至っていないというのが、今お答えできる範囲になるうかと思えます。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 質疑がずっと続いてきて、今回対話というのが大きなキーワードとして出てきたんですけども、対話って自分の立場を変えないで相手に理解してもらおうということじゃないですよ。これは二小を一緒に造っていきましょうというフラットな関係になれているかどうかだと思うんです。質疑の中でも工期に変更があるという質疑もありましたし、教育長の答弁の中からも時間的な制限、リミットがあるのでという答弁が出てきたのがすごく気になるんですけども、私、聞いているのは、まず工期変更がある、工事の着手の時期が遅れるというのは、この陳情の件があるからだけではないと聞いているんです。まずその件についてそれでよいのか。

○【古川教育施設担当課長】 工期につきましては、当然皆さん御存じのとおり、建築確認申請を出して、それが通ってから工事が発注されるということになります。ですので、今の時点で設計の中身が確定していかないという状況があるので、当初の想定どおりの工事のスタートができない。そういうふうになっているところです。以上です。

○【重松朋宏委員】 設計の確定ができない、新年度の当初予算の中からも積み残し事項という形で当初予算から落としたというのは、北門の件があるからだけではなくて、ほかにも幾つか課題、同時並行で二小の設計に関してあるからと聞いているんですけども、それでよいのかということです。

○【古川教育施設担当課長】 基本的には、二小の設計に関しては諸課題はまだあります。その中で大きいのは、外構を中心とした設計の確定ができていないところがボリュームとして大きい部分だと思います。以上です。

○【重松朋宏委員】 というのも、学校や保護者も含めて、陳情が出ているために工期がずれ込んでしまったと思われるのはちょっとまずいなと思うんです。先ほど答弁の中で、副市長は時間をかけて環境をつくっていききたいという答弁でした。教育長のほうは、時間的な制限、リミットがある

のでということをお話しておっしゃったんですけれども、これも行政の立場の説明になってしまっているんじゃないか。工事着手がずれ込んでいくというのはもう分かり切ったことなので、そんな立場を最初に出してしまったら、対話にならないんじゃないかと思うんです。

そこで、北門の外構の部分は大きいとしても、設計の確定に至るまでのまだ積み残しの課題が複数あって、その課題をどういうスタンスで解決していこうとするのか。時間の制限というのをわざわざ先に出さないで、仮に多少時間がかかったとしても解決した上で工事に入って行く。よりよい二小を陳情者を含めて一緒に造っていきましょうというスタンスに、教育委員会や市が立ち切れているのかどうか、最後にその1点について伺いたい。

○【雨宮教育長】 先ほど私が時間的制約ということをお話ししたのは、当然、そもそもの計画があって、設計をしましょう、いつ工事に入っていきましょうということ、これは議会の議決も頂く中で、予算事としてやってきたということがあろうかと思えます。また、多くの方々が、計画どおりに進めばこの時期に二小が新しくなるねということに皆さんの理解があるということで、そういう意味で時間の制約もあるでしょうという趣旨でお話をさせていただきました。決して今回の陳情があるから、こういうふうになってしまっていますよという意味合いで使っているものではございません。

先ほどから何回も申し上げていますように、皆様と時間をかけてお話をしていきたいというスタンスは変わっておりませんので。私は時間的制約ということはお話ししましたが、だからせかして早く決めてねという趣旨ではないということ、改めてお話しさせていただければと思います。以上でございます。

○【遠藤直弘委員長】 全ての委員の質疑が終わりましたので、質疑を打ち切ります。小口委員。

○【小口俊明委員】 今、本件で国立市が取り組んでいる、陳情者の皆さんをはじめとする北側住民の皆さんとの調整に時間を要しているという内容の確認であったかと思えます。また、これをお互いに納得し、理解し合えるところまで進めていく、このことにつきましてはさらに時間を要する。このようにも考えます。また、教育長の御発言の中でも継続という意味も確認ができました。

そうしたことから、本件、継続をと、このように申し上げたいと思います。

○【遠藤直弘委員長】 ただいま、陳情第15号につきまして継続審査を求める申出があります。

ここで継続審査についてお諮りいたします。

本陳情を継続審査とすることに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員。よって、本陳情は継続審査とすることに決しました。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。



○【遠藤直弘委員長】 これをもって、総務文教委員会を散会と致します。お疲れさまでした。

午後3時2分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年2月7日

総務文教委員長

遠藤直弘